

取引先からの『入金遅れ』を防ぐ・解決する超基本 弁護士が教える債権回収対応セミナー

取引先からの入金が遅れている、売掛金が回収できるか不安……。そんなお悩みはありませんか？ 本セミナーでは、明日からすぐに実践できる「債権回収」の具体的な法律知識とテクニックを分かりやすく解説します。

**参加費
無料**

1. 日 時：2026年11月17日（火）14時～16時
2. 会 場：文京シビックセンター地下2階研修室（文京区春日1-16-21）
3. 対 象：主に文京区内の中小企業・小規模事業者 4. 定員：30人
5. 講義内容

- ① 【心の準備】 「契約書なし・口約束だけ」の“いつもの感覚”が命取りになる理由
「いつも通りだから」「相手がそう言ったから」と鵜呑みにして仕事を受けるのが一番あぶない理由。下請けの方が陥りがちな「わざわざ書面をお願いするのは気まずい」という心理的な壁を取り除きます。お金の話をうやむやにせず、自分の身と会社を守るための正しいビジネスの心構え。
- ② 【守りの基本】 トラブルを未然に防ぐ「3つの約束」
契約書がない、または口約束だけで仕事をしてしまうリスクとその対策。見積書やメールだけでもOK！「言った・言わない」を防ぐ証拠の残し方。これだけは書いておこう！身を守るための超基本（金額・期限・場所）
- ③ 【実践】 入金が遅れたらどう動く？「1日目～30日目」の行動表
入金日を過ぎたときに、パニックにならずにステップ順にできる行動を伝えます。
1日目 まずは優しく確認（メール・電話のテンプレート紹介）→7日目 期日を再設定した「書面」を郵送する→30日目 最後の警告としての「内容証明郵便」ってなに？
- ④ 【弁護士の使い時】 自分でやるのはここまで！プロへのバトンタッチ
初心者が一人で抱え込んで疲れてしまわないよう、弁護士を頼る基準を教えます。
そして、弁護士にできること、できないこと、債権回収におけるプロの本音を語ります！
弁護士に相談するときに、持っていくと喜ばれる資料（書類やメールの履歴）

6. 講 師：弁護士 岩崎孝太郎 氏（文の風東京法律事務所 代表）

2009年弁護士登録。企業間の売掛金・請負代金などの債権回収をはじめ、中小企業の法務案件を幅広く取り扱う。任意交渉から訴訟、仮差押え、強制執行まで、債権回収の各段階に応じた実務対応に注力。2024年、文京区に文の風東京法律事務所を開設。



7. 申込方法：下記の方法でお申込みください。定員超の場合のみ、電話で連絡します。連絡がない場合受付済ですので、当日は直接会場にお越しください。

※受講券は発行いたしません。※事前申込が無いと当日会場に入室できない場合がございます。

本セミナーはリアル形式（会場受講）のみで実施いたします。オンラインによる配信はございません。

お申込み方法

東京商工会議所のホームページ上部の「イベントを検索」欄に、イベント番号「207646」を入力して、Enterキーを押すと、申込みページに遷移します。

挑みつづける、変わらぬ意志で。
東京商工会議所

207646
を入力

イベントカレンダー > アクセス JP | EN

イベントを検索

サイト内を検索

※イベント・セミナーのお申込には東京商工会議所の「マイページ」登録が必要です。

お問合せ先：東京商工会議所文京支部 霜崎 03-3811-2683

ご入力いただきました情報は、当該事業の運営・管理に利用するほか、各種情報提供のために利用することがあります。
※今後、FAXによるご案内が不要の方は、文京支部 TEL(03-3811-2683)までご連絡ください。

